地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、 子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、 脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められ ている。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも 求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職 場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要、また、不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算、また、地方財政の検討に当たっては、 現行の地方一般財源水準確保から積極的に踏みだし、社会全体として求 められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を 実現するよう、以下の事項を求める。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費

を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社 会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に 向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債 に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域 間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費 税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改 善を行うこと。
- 4 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 5 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域 公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こ ども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層 の施策充実を図ること。
- 6 人口減少に直面する自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年9月30日